

平成22年度

追分保育園入園児募集

追分保育園では、平成22年度の入園児申込みの受付を開始します。該当する幼児で入園を希望する方は入園申込書などの必要書類にご記入のうえ、左記までお申込み下さい。
申込み期間
1月4日(月)～2月10日(水)

申込み 健康福祉課にある申込書類に記入し、福祉グループに提出してください。※土日、祝日を除く。

【保育条件等】
開設期間 通年(日曜、祝日、休園日、年末年始休業日を除く。)

開設日・時間

月～土曜日 8時～17時

入所年齢 0歳児～

入所条件 保育に欠ける子

(保護者の就労等で保育が出来ない状況)

保育料 安平町の条例に基づき所得階層制による

給食 有(3歳以上は副食)

送迎 保護者対応

定員 45名

必要書類

①入園申込書②就労証明書③

世帯全員の平成21年分源泉徴収票または確定申告書等
問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎ 4556

安平町在宅介護者を支える会交流会のお知らせ

介護者を支える会では、介護者が元気になるための交流会を計画しました。

介護をされていなくても、「在宅介護者を支える会」に賛同される方の参加も大歓迎ですので、ぜひご参加ください。

日時 1月21日(木)
9時30分～13時10分
場所 しのめ交流館

内容 介護についての情報交換
参加費 1人 500円
(昼食代は参加費に含まれていません。)

申込み期限 1月19日(火)
問合せ
早来相談センター
☎ 22735

介護保険課 ☎ 254555
早来富岡 菊地 ☎ 223603
※交通手段は町内循環バス等をご利用ください

安平町まちづくり委員会情報

「安平町まちづくり基本条例」について審議・調査をおこなっています

まちづくり委員会では、これまで町から諮問のあった「安平町総合計画の策定」や「町花・町木の指定」について答申してきましたが、平成21年9月8日に「安平町まちづくり基本条例の制定」について諮問され、4回にわたる調査・審議を行ってきました。

町では、これまで色々な計画や条例などを町が主体的に策定してきましたが、「安平町まちづくり基本条例」の策定に当たっては、まちの憲法ともいべき条例の性格上、町民の総意に基づくものでなければならないことから、ゼロからのスタートという新たな手法により進められており、住民の代表であるまちづくり委員会などの意見や提言を受けるところから始めています。

今後の予定ですが、まちづくり委員会では今後も引き続き調査・審議を行い、最終的には答申という形で町に提出され、町では提出された答申書の内容を十分尊重し、条例の素案を作成したのちに、全町民を対象としたパブリックコメント(住民意見提案制度)により意見を求めていくこととしています。

また、条例の策定段階で、より多くの皆さまからのご意見等をいただくため、まちづくりフォーラムを2月20日(土)に開催する予定で進めています。

詳細については広報あびら2月号に掲載しますので、町民皆さまの多数のご参加をお願いいたします。

～まちづくり基本条例は、町民みんなの総意でつくりあげるもの～

町職員人事

新規採用(1月1日付)

健康福祉課健康推進室健康推進グループ

主幹 小山晴子

広告欄



安平町から直送します! ホンモノの雪ダルマ

雪ダルマは通年お届けいたします。

問い合わせ先・販売元

郵便振込口座番号 02720-2-27677

加入者名 ハヤキタユキダルマカイ

〒059-1501 安平町早来大町129

(☎ 0145-22-4428)

雪ダルマ A(左)
4,000円 重量3kg
雪ダルマ B(右)
5,000円 重量7kg
※郵送料・消費税込